

### 意見交換会後のご意見（要約）

受付期間： 平成31年4月24日～令和元年5月9日まで  
方 法： 郵送、FAX、電子メール  
受付件数： 2件

受付日	受付方法	内容（要約）
5月7日	電子メール	<p>平成30年11月30日開催の中野区議会にて稲垣議員がひきこもり対応の窓口を明確にするように質問をしたが、区側の答弁ははっきりとしたものではなかった。</p> <p>今年3月に内閣府が調査、発表したものでは40歳以上のひきこもりの実態から、中野区には若年から高齢者まで含め2000人以上のひきこもりの方がいると考えられる。</p> <p>今後、保健予防課を主体に、関係部署を巻き込み、具体的な活動計画にして欲しいと切に願う。</p> <p>計画素案では個々のテーマを縦割り行政で行っているが、他区ではひとつの部署でひきこもりの相談から就労支援まで担当し、成果を上げている。ご一考をお願いしたい。</p>
5月9日	郵便	<ul style="list-style-type: none"><li>・東京都にはおせっかい運動というものがあります。当事者にもっと近づくという面で一緒に活動することはできないでしょうか。</li><li>・病状の安定している方にピアとして支援活動にご参加いただくことはできないでしょうか。</li></ul>